

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成30年2月22日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

朝倉由美子 委員

渡辺嘉郎 委員

豊橋市教育委員会

平成 30 年 2 月 22 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、朝 倉 由美子 委員、渡 辺 嘉 郎 委員、
内 浦 有 美 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加 藤 喜 康 教 育 部 長

山 本 誠 二 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

小 田 恵 司 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

加 藤 晴 康 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

議 事 日 程

1 月定例会会議録の承認

1 議案

議案第3号 平成30年度豊橋市一般会計教育費予算について

議案第4号 豊橋市一般会計教育費補正予算について（非公開）

議案第5号 公の施設の使用料等の改定に関する条例について（非公開）

議案第6号 県費負担教職員である校長の任免に係る内申について（非公開）

2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）

(2) 市立中学校卒業式における告辞について

3 報告事項

(1) 「ハイパーQU」導入による効果について

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 2 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、朝倉委員と渡辺委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「1 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 3 号「平成 30 年度豊橋市一般会計教育費予算について」を事務局から説明してください。

■教育委政策課長 議案第 3 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

予算要求したものは概ね予算化されたということによろしいでしょうか。

(教育長)

そうです。議会で承認されれば決定ということになります。

(渡辺委員)

麦笛ひろばは、来年度から、とよはしほっとプラザという名前に変わるのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

麦笛ひろばは不登校児童生徒の学校復帰を目指す施設であり、東西に1か所ずつ施設がありますが、通いにくさや、キャパシティの問題がありました。この度、職業訓練センター内に1か所増設できることになりました。スクールソーシャルワーカーも2名増員し、3施設に1人ずつ配置することができ、今まで以上に手厚い施策ができるようになると考えています。

麦笛ひろばという名前を、とよはしほっとプラザに変えた理由としては、麦笛という言葉が、少し寂しい感じがするという指摘があがっており、検討したところ、行けば「ほっと」できるという意味や、温かい雰囲気があるという「ホット」を兼ね合わせた場所にしたいという思いから、とよはしほっとプラザという名前に変更することにしました。

(教育長)

教育委員会としては、以前からスクールソーシャルワーカーの増員を訴えており、今回その要求が通ったということです。しかし、以前渡辺委員からもご指摘があったとおり、嘱託職員で良いのかという点については、今後の課題だと考えています。

(渡辺委員)

今回は嘱託職員での増員ですが、まずは実績を作って、最終的には正規職員で配置ができるようにしなくてはなりません。正規職員を配置することで、より継続的な関わりが可能になると思います。まだ十分ではないですが、1人でも多くの子どもを救うことができるのであれば、素晴らしいことだと思います。

(教育長)

今後の検討課題としていきます。

(朝倉委員)

不登校になっている生徒の保護者から、学校の対応が良くなくて、困っているという話を聞いたことがあります。麦笛ひろばの利用については保護者が直接申し込みをするのでしょうか。利用までのプロセスはどのようになっていますか。

(事務局回答)・学校教育課長

学校を通しての利用となります。もし学校の対応に困っているという話を聞いたら、学校教育課に連絡いただければ、こちらから指導をします。

(内浦委員)

I C Tを活用した教育の推進ということで、タブレット端末が全中学校に40台ずつ

配備されるようですが、ICTの活用に関して今後の見通しなどはありますか。

(事務局回答)・学校教育課長

タブレット端末が配備されることにより、コンピュータ室に限らず、学校内の様々な場所で活用ができるようになり、幅広く学習に活用できると考えています。将来的に台数をどこまで増やすことができるか分かりませんが、5年間のリースですので、今後5年間は各校40台という台数を活用していくことになります。

(内浦委員)

カリキュラムや端末の使い方は各学校に任せているのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

そうです。

(内浦委員)

10年くらい前に、マイクロソフト社と一緒に、ICTを使って学校現場でどのようなことができるかという事業に携わっていたことがあるのですが、ICTには未知数の可能性があるので、色々と掘り起していってもらえると良いと思います。ただ、現場にカリキュラムを任せてしまうと、発展的な活用が難しい面もありますので、現場の裁量と、教育委員会の携わり方のバランスが難しいと感じました。

(教育長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありませんか。

(渡辺委員)

英会話のできる豊橋っ子育成事業に関連して、先日、八町小学校で体育の研究事業を見学させていただきました。授業の中で生の英語に触れるということはとても良いことだと思います。ただ、もう少し踏み込んでいくには、ALT1人でカバーするには難しいと感じました。

(教育長)

ALTの数についてもそうですが、英語の免許を持った教員が小学校に少なく、ALTとのコミュニケーションの面で課題があります。

(渡辺委員)

今後は小学校でも英語が必要となってきますよね。

(教育長)

豊橋市では、中学校で6年間務めた教員は、小学校免許を持っていれば小学校へ転勤になりますので、ある程度重点的に小学校に英語教員を配置することにより、小学校の英語は、きちんとできると思います。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第3号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号「豊橋市一般会計教育費補正予算について」、議案第5号「公の施設の使用料等の改定に関する条例について」及び協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」ですが、これらの案件は今後、豊橋市及び市議会等において調整・検討を要する意思形成の案件であり、また、議案第6号「県費負担教職員である校長の任免に係る内申について」については人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号及び、第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、非公開で行います。それでは議案第4号「豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

議案第4号は原案のとおり決定いたしました。次に、議案第5号「公の施設の使用料等の改定に関する条例について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

議案第5号は原案のとおり決定をいたしました。

次に、議案第6号「県費負担教職員である校長の任免に係る内申について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

議案第6号は原案のとおり決定をいたしました。

(教育長)

それでは次に、「日程第2 協議事項」に移ります。協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

次に、協議事項(2)「市立中学校卒業式における告辞について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 協議事項(2)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

特にないようなので、次に「日程第3 報告事項」に移ります。報告事項(1)「「ハイパーQ U」導入による効果について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

小学校17校、中学校18校が市費以外で実施したとありますが、その場合の費用はど

こちらから出ているのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

市の予算としては、各校で年間1回分となっています。市費以外で実施している学校は、年間で2回ハイパーQ Uを実施している学校となり、主に保護者負担で費用を捻出しています。

(渡辺委員)

不登校になって、麦笛ひろばに通っているような子はどのような結果が出ているのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

追跡調査をしていないので把握していませんが、ハイパーQ Uは、不登校やいじめが発生しないように、学級集団を把握して、適切な相談体制をとったり、学級経営をしたるためには、とても効果的なものです。

(渡辺委員)

学級によって、例えば、学年で4クラスあるような場合と、1学年に1クラスしかない場合では結果の分布が異なると思いますが、学級経営においてどう活用していくのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

学級数が多い学校では、経験豊富な学年主任のクラスに、1年間かけて良くしていきたい子供を集めることで、ベテランの教員がうまく学級経営をしていくことが期待できます。対して、若い教員のクラスには、学級経営がしやすい子を配置するといった配慮もできるかと思います。

(教育長)

各学校は、ハイパーQ Uの結果を学級編成の際に活用しているのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

結果を逐一見ながら編成している訳ではないでしょうが、教員の印象の中には残っていると思います。

(教育長)

学級編成に活用していくと良いと思います。ある程度は学年主任が受け持つべきでし

ようが、要支援群の子達が1つの学級に集中しないようにすることもできると思います。それと、麦笛ひろばに通っている子達のハイパーQ Uの結果を洗い出しておく必要はあるかもしれません。

(渡辺委員)

担任の力量にもよるでしょうが、学級崩壊をしてしまうようなクラスにも対策をとらないといけないと思います。

(事務局回答)・学校教育課長

ハイパーQ Uの結果を受けて、専門家を呼んで勉強会を行っています。個々の教員に、結果の分布からどのような学級経営をしたら良いかのアドバイスを行っています。それにより、学級経営は良い方向に向かうことが多いです。

(渡辺委員)

若い教員は、学級経営の方向性が分からないこともあるでしょうから、非常に有効ですね。

(教育長)

ハイパーQ Uについては、本来は2回行うのが良いと思います。当初の分布が良い方向に変わっていれば、学級経営がうまくいっているという確認が取れますし、逆に悪い方向になっていけば、学級経営の方法を修正することができます。

(渡辺委員)

学級経営に役に立つのであれば、2回目の実施を保護者負担ではなく、市の予算でやるべきだと思います。

(教育長)

2回目の実施は予算要求をしたものの、予算化されなかったのですよね。

(事務局回答)・学校教育課長

はい。予算化されませんでした。

(渡辺委員)

2回行う理由を明確にして、予算化をしていけると良いと思います。

(教育長)

引き続き、教育委員会として予算要求をしていきます。

(朝倉委員)

ハイパーQ Uをうまく活用することで、教員が学級経営にかける時間を削減することができ、多忙化解消の手立ての1つになるかもしれません。

(渡辺委員)

活用方法については、今後検討していただければと思います。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、次に移ります。「日程第4 定例会の日程について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 50 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員